

2 評価委員による評価

○松尾委員

全体について

平成 30 年度に千葉市教育委員会が執行した、(1) 学校教育について総括的な所見を述べることにする。平成 30 年度は、本市が実施した施策については、学校教育推進計画(6 年計画)の 3 年目に該当し、中間評価を実施する年に当たるが、各事業の取り組み状況はその特性に応じて概ね円滑に実施されていると判断できる。

自己評価について言えば、平成 28 年度からその方法が変更され、「成果指標」における「達成状況」の記載は、各指標に対して、令和 3 年度末の最終目標値とともに、平成 30 年度末(中間)目標値に照らした平成 30 年度末の現状値の状況を示している。この方法により、目標に合わせた達成状況の伸びの程度が捉えられ、今後の方向性を決めるためにもより適切な評価方法であると言えよう。また、「アクションプラン」における「進捗状況」については、主な成果と考察、今後の取組み等が示されているため、この結果を生かして改革を推進するサイクルが具体化されていることが窺える。特に、今後の取組みについては具体的に記述され、次年度へと効率よく繋げられるようになっており、評価改善プロセスが適切に実現されていることが分かる。

ここからは、7 つの施策展開の方向性に関連して述べる。「3 健やかな体を育てる」については、前年度を更新し、「12 歳児で、虫歯のない児童生徒の割合」が全国平均よりも高く、歯磨きの習慣が広く浸透していることが窺える。「5 信頼される教職員が子どもと向き合う環境を整える」については、「学校の勉強がよくわかる児童生徒の割合」が高く、また、特別支援教育研修を始め、各種研修の参加者が多く、満足度も高いことから、充実した研修が実施できているとともに、その成果が実際の教育へ効果をもたらしていると解釈できる。また、平成 31 年 1 月に学校における働き方改革プランを策定し、それに取り組んでおり、今後この効果が期待される。勤務時間の減少を基にその評価を行っていくことになっているが、業務内容自体を縮減しない限り勤務時間も減少しないことから、業務内容についての整理縮小を行う必要がある。「6 多様な教育的支援の充実を図る」については、「小・中学校における特別支援学級の個別的教育支援計画作成の割合」及び「日本語指導が必要な帰国・外国人生徒で指導を受けている割合」が目標値を超えていることは高く評価できるが、今後はその効果検証を行っていくことが必要であろう。

一方、課題があると考えられる施策展開の方向性は次の通りである。「1 確かな学力を育てる」については、「中学校卒業段階で実用英語技能試験 3 級相当以上の生徒の割合」が 46.8%であり、前年度から微減し、中間目標値に届いていない。これについては英語教育に関する研修を充実させ、英語教育推進を図っていかなければならない。「2 豊かな人間性を育てる」については、「読書習慣のある児童生徒の割合」は小学生、中学生ともに減少傾向にある。生涯学び続けるためには、読書習慣が重要であることから、この割合向上のためのさらなる方策を考えることが必要である。「3 健やかな体を育てる」については、「朝食を必ず食べる児童生徒の割合」が減少し、中間目標値に到達できなかった。この原因を究明し、家庭との連携を図り、食事、特に朝食の重要性を伝え育てる必要がある。また、「全国体力・運動能力、運動習慣調査において、各学年・男女別・種目で全国平均を上回る割合」が小学

校女子で平成 28 年度から大幅に減少し、下降傾向にある。その原因の究明とともに、屋外で運動する習慣をつけるための方策を考えていかなければならない。加えて、目標値の見直しについても視野に入れて検討することが必要だろう。「4 子どもの学びを支える環境を整える」については、学校施設の環境整備におけるトイレ改修や音楽室等教室へのエアコン設置について、障害を持つ人への配慮の観点から、また、気温の上昇等に伴う熱中症などによる危険を回避するために重要項目として取り上げ取り組んでいく必要があるだろう。「6 多様な教育的支援の充実を図る」については、「全児童生徒数に対する不登校児童生徒の割合」がやや増加傾向となっていることが課題であると言える。原因は様々であろうが、関連ある原因の中で共通して考えられることを突き止め、その改善に向けた取り組みが早急になさなければならない。「7 地域社会全体で子どもの成長を支える」については、市民の学校づくりへの参加が十分でない状況であることから、地域の実態に配慮しつつ、可能な内容から市民参加の活動を実現していく取り組みが必要であろう。以上のように、平成 30 年度の結果で望ましくない傾向の項目が複数見られる。長期間における推移を俯瞰しつつ、刻々と変わる状況を正確に掴みつつ、改善のための最善策を考え、その体制を整える必要があるだろう。

全体を通して見れば、7つの方向性すべてにおいて、充実した取り組みがなされていることが分かる。目まぐるしく変化する時代の流れの中で、事業全体を見通して改革すべき点を見出し、それらを推進していくことが重要である。

ここからは、「小学校英語教育の推進」及び「スクールサポートスタッフの配置」について述べる。

小学校英語教育の推進

本市では、文部科学省の事業により、英語専科教員を5人採用している。この教員は英語教育研究の指定を受けている学校に配置されている。英語専科教員が英語教室を構えて、ALTと共に、あるいは単独で英語授業を行っている学校がある。様々に工夫された教材を利用して質の高い外国語活動の授業を展開していることで、子どもたちの学習意欲が高まり、英語活動を通してコミュニケーションを図る素地となる資質・能力の育成に貢献していることが窺える。専任教員の中には多くの児童が入学する中学校の授業にも毎週参加し、中学校での英語の学習の中から小学校で活用できる教材を収集し、かつ小学校卒業後の英語能力の向上を確認している教員もいる。このような取り組みは専任だからこそ実現できることである。

一方、英語授業を各教室で行い、英語専科教員の授業に担任教員も参加することになっている学校もある。この場合、担任の教員は専科教員と一緒に英語の授業に参加することで、英語教育についての実地研修を受けていることにもなる。そのため、児童への効果的な指導のみならず、教員研修ともなり、事業効率が高いことが窺える。このような取り組みにより、例えば、専科教員が複数の学校を担当するなどして、少ない専任教員でもより多くの学校で授業を担当することができ、研修機能を伴うことで、担任教員に英語教授について学ぶ機会を提供し、一般教員の英語教育不安を解消することに貢献できるだろう。千葉市は他政令指定都市に比べて3、4年生の外国語活動で担任単独の授業がやや多くなっている。担任の負担軽減のためにも英語専科教員の有効活用のシステムを構築することが重要である。

スクールサポートスタッフの配置

本市では、国から給与の1/3の支給を受け、地域人材を活用したサポートスタッフのモデル配置の事業として、スクールサポートスタッフを3名採用している。これは教員の在校時間を縮減するという目的で、平成30年度は大・中規模校に配置されている。昨今教員の多忙化が取り沙汰されている。様々な教育機器やシステムの導入により、効率的に業務が遂行できるようになってきている一方で、それ以上に業務が多様化し、教員の負担は増大している。働き方改革という名の下、様々な改善策が提案されており、少しずつ実施されているが、その改善は始まったばかりである。本市で採用されているスクールサポートスタッフは教員の業務のうち、教員が必ずしも行わなくてもよい業務を担当することができる。例えば、資料の印刷、学校徴収金の督促業務、小テストやワーク等の採点、来客の接待、電話対応等である。特に、印刷は全校生徒が多い学校では、相当の時間がかかる業務であり、教員はこれまでその印刷時間を確保するため、子どもたちへの対応の時間を削られていた。このような業務を実施するスタッフにより、教員の業務負担が軽減され、本来の教員業務に専念することが可能となる。実際に、スクールサポートスタッフを配置した学校では、教員の勤務時間を除く在校時間が削減されるなど、一定の効果が見られ、業務負担の軽減に繋がっていることが分かる。採用については元教員、元職員、地元住民（保護者）と多様であるが、地域人材の活用という視点からもより多くの地域住民の協力を得たいものである。時期的に業務の多少があることから、通年を通してだけでなく、可能であれば、不定期的に雇用する方法や、複数校での勤務を依頼する方法等が考えられる。今後はこのようなスタッフをどのくらい多くの学校へ配置できるかを考え、財政面について検討していかなければならない。

以上を踏まえ、平成30年度に千葉市教育委員会が執行した、自ら考え、自ら学び、自ら行動できる力をはぐくむ目標を目指した学校教育推進計画（6年計画）の3年目の取り組みについては概ね良好な成果を得ていると評価することができる。中間値とかけ離れた現状値を示す項目については、その原因を究明しつつ、次期計画策定の際には目標値の修正を検討することも必要であろう。近年、教員の職場環境の悪化が問題視されており、働き方改革を進め、教員が学校教育をよりよく遂行できるようにしていくことが最重要課題となっている。こうした学校及びそれを取り巻く環境の変化の中で、未来を担う人材を育成するために、夢と思いやりの心をもってチャレンジする子どもを育てるための学校教育については、継続的に改革を進め、第2次学校教育推進計画に基づいた各事業の企画・推進を期待したいと考える。

○岩崎委員

平成 30 年度千葉市教育委員会が執行した生涯学習部所管に関わる事務について、以下、総括的所見（全体について）、公民館の指定管理後の現状、文化財の管理運営、の三つの観点に焦点をあてて意見を述べる。

全体について

これまで千葉市教育委員会が所管する図書館、公民館、文化財施設などでの学習活動を視察し、千葉市では市民の学習活動のための支援が重層的に行われていることを確認してきた。その一方で、平成 25 年 10 月に市教育委員会と（公財）千葉市教育振興財団が実施したアンケート結果によれば、公民館を利用しなかった理由として、「どのようなことができる施設であるかわからないから」という回答が 3 割を占めているという実態もある。社会に出てからの学習は、個人の自発的な意思によるものであり、学習活動の多寡は個人の資質や経験に大きく依存する。学校教育や地域活動を通じた肯定的な学習経験が、個人の人生や生涯全体を通じたその後の学習活動の礎になると推測されることから、これからの子どもたちを対象に、学校教育と連携した生涯学習関連施設利用をあらためて検討することは重要であろう。

この観点から、図書館の本館・分館・公民館図書室などのネットワークに学校図書館を包括することや、中学校区に概ね 1 館ある公民館については市民に身近で利用しやすい施設運営を心掛け子どもの利用促進も含めた生涯学習や地域拠点としての機能を注視することなど、一層の有効活用を工夫して欲しい。

公民館の指定管理後の現状

直営から（公財）千葉市教育振興財団の指定管理(平成 30 年 4 月 1 日から)となり、1 年を経た公民館を視察した。

①施設・設備の整備

公民館は、指定管理者である（公財）千葉市教育振興財団の一括管理となり、予算の再配分に伴い図書購入費の増額、建物の修繕や Wi-Fi の整備がなされた。以前と比べて、建物全体が各段にきれいになり明るく感じられ、掲示物も美しく整理されていた。市民にとって利便性があり居心地の良い空間を創出するためにも、今後も施設整備への予算確保と職員の研鑽には力を注いで欲しい。

②体制の充実

新しい体制づくりにおいて、丁寧な議論を積み重ねて、市民サービスの充実・向上を目指した制度設計がなされたことを高く評価する。また、社会教育主事などの専門的有資格者の配置に努めたことで職員の資質の向上が図られており評価できる。

公民館の運営・管理の中核である公民館管理室は、中核公民館 6 館を通じ地区公民館 41 館とビジョンを共有・実行するネットワークの司令塔である。各地区公民館からの情報を集約し全体のビジョンに反映できるよう、今後も各公民館との対話に努めることが重要と思われる。

③連携による企画・運営の工夫

各公民館はそれぞれ独立しているものの、地域から孤立することなくさまざまな連携・協働を試みることも必要である。すでに一部の公民館では精力的に連携企画がなされているが、

そのような良い事例を広げるとともに、新たな企画の提出も求められよう。

たとえば、各公民館間の連携では、和室、調理室、窯場、公民館図書室など、それぞれの公民館の施設の特徴を生かした講座企画は有益であり、地域を超えた市民の利用促進も考慮に値する。

地域の学校との連携では、千葉市では概ね中学校区に公民館が1館配置されていることから、千葉市全体で学校教育との連携企画を一斉に実施できる強みがある。この強みを生かし、学校図書館と公民館図書室の連携、小・中学生の自習室や放課後の居場所としての活用、小・中学校での公民館の学習成果の展示など、小・中学校との連携企画は将来のユーザー育成の点でも一層検討されるべきことであろう。

地域資源のネットワーク化では、学校、自治会、地場産業、地域伝統産業、病院、文化団体、まちづくり団体、商店街、神社仏閣、おまつりなどの文化行事など、さまざまな地域資源を特定化することが肝要である。小・中学校生を対象に地場産業などと連携した工場見学やキャリア教育の実施、民生委員や社会福祉協議会との連携による地域課題に関する講座や相談会、病院などの出前講座など、年代ごとのニーズに応じた地域資源を活用した学習活動の企画はアイデア次第で無限である。

(公財)千葉市教育振興財団が指定管理を行う他施設との連携では、生涯学習センター、美術館、市民ギャラリー・いなげなどの施設の特徴を生かし、公民館と連携し機能を相互補完することで、市民に対し体系的で豊かな学習サービスや機会の提供が可能になるであろう。

文化財の管理運営

修繕後の旧生浜町役場庁舎を視察したが、ここでは、NPO法人ちば・生浜歴史調査会による古文書学習会が継続的に開かれており、このたび「椎名上郷名主文書」が刊行され新聞に掲載されたことから、多くの人々の関心を呼んでいる。このような学習の成果は郷土の愛着を促し、郷土の宝である。このような各地域で行われているさまざまな学習活動を発掘し支援することも、教育委員会の大きな使命と思われる。

地域での学習活動は、人とのつながりを生み、学習を通じてお互いが深く知り合うことで信頼関係を醸成し、地域の社会関係資本を形成する契機となる。また、身近な施設で地域の学習活動を見聞きすることにより、学習活動に参加する心理的距離が近くなる。地域の学習基盤を強固にするためにも、地域での学習活動が、世代を超えて持続的に実施されるような環境整備や充実に今後も留意されたい。

市民の居心地の良い学習空間を創出し、市民の利用を促進することは、納税者の福利に資することである。市民の地域の情報や学習の拠点として、また地域の居場所として、あるいは災害時の拠点として、市の有する施設を活性化し有効活用するには、アイデアが重要である。社会や市民のニーズに応える学習活動を柔軟に企画できるよう、図書館、博物館、公民館それぞれに裁量を与えることが大事である。

以上、千葉市教育委員会生涯学習部所管の事務点検を通じて、千葉市教育委員会が、新しい試みを取り入れながら、市民の学習活動のための市民サービスの向上に努めていることを確認した。今後も地域の学習の拠点として地域住民を学習活動に呼び込み、地域における社会関係資本の蓄積のためのハブとして、生涯学習関連施設が地域づくりの一翼を担うことを期待する。